

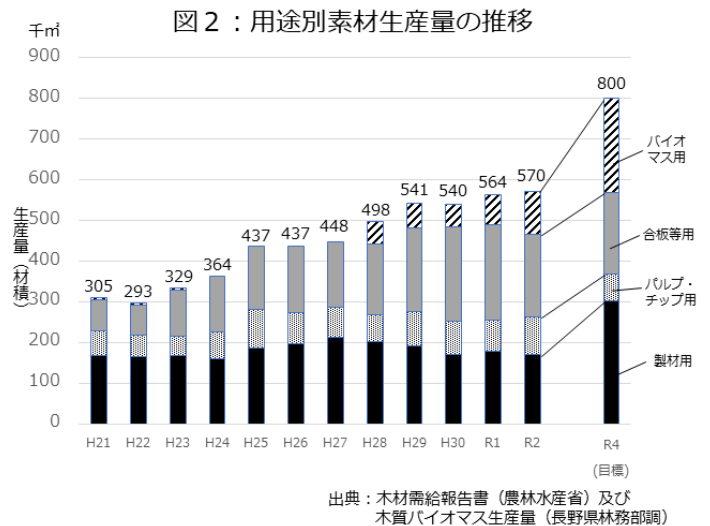
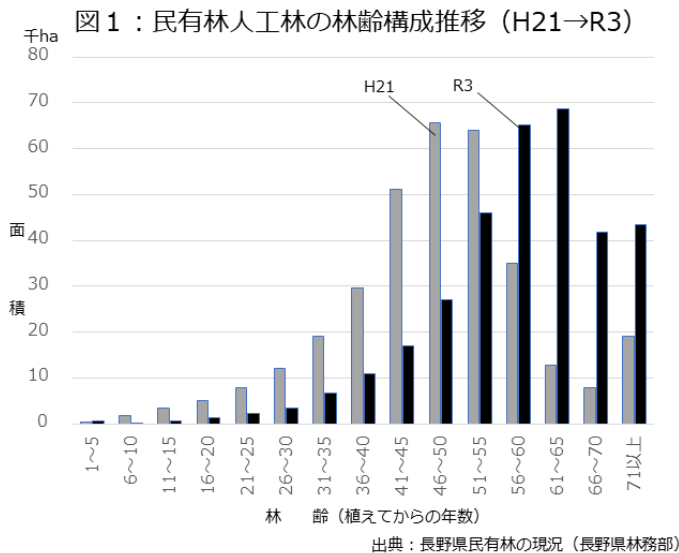
次期森林づくり指針について

1 現行の森林づくり指針

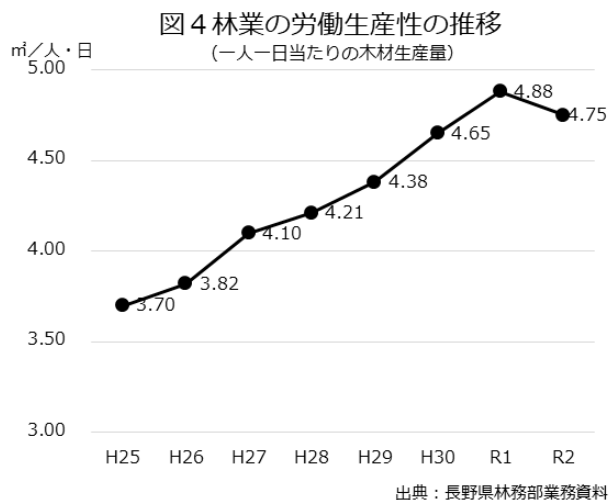
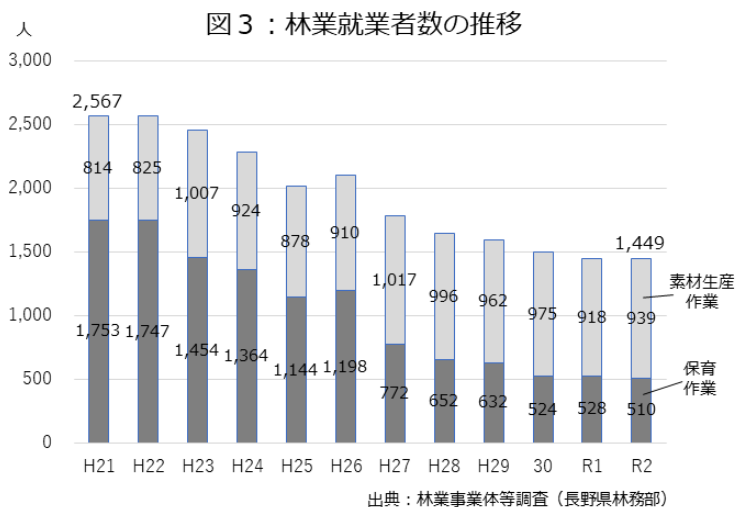
- ・ 森林づくり指針は、長野県ふるさとの森林づくり条例第9条の規定により、県の森林づくりに関する基本的な展開方向を定めるもの。
- ・ 国の「森林・林業再生プラン」の策定(H21.12月)や野生鳥獣被害の深刻化等、森林・林業を取り巻く昨今の情勢変化に的確に対応するため、平成22年11月に改定。
- ・ 特に、これまで育ててきた多くの森林が木材として使える時代を迎えることから、木材利用と関連産業の強化が、指針の大きな特徴。
- ・ 概ね100年先の本県の森林のあるべき姿と、それを実現するための方向性を示しており、それらを見据えて今後12年間に行う県の施策の基本的な展開方向を定めている。
 - 計画期間：平成23年度～令和4年度（12年間）

2 現状と課題

- ・ R3年時点の民有林人工林のうち50年生を超えるものがほぼ8割を占める。(図1)
- ・ 素材生産量は増加傾向も、R4年の目標である80万 m^3 の達成は厳しい状況(図2)



- ・素材生産の従事者数はほぼ横ばいに対し、保育作業の従事者数が減少（図3）
- ・林業の労働生産性は向上しているが、さらなる生産性向上が必要（図4）



3 次期指針策定に向けた大きな方向性

- ・「林業経営に適した森林」において、間伐から主伐・再造林へ転換し、持続的に木材生産が可能な森林づくりを推進
- ・スマート林業や高性能林業機械の導入等による林業の労働生産性の向上、造林作業の省力化
- ・保育作業従事者を含む新規林業就業者の確保を促進
- ・建築用からチップ用まで生産された木材を幅広く利用することに加え、身の回りの生活用品を木質製品へ転換する「ウッドチェンジ」を推進
- ・災害に強い森林づくり、CO₂吸収・固定機能に着目した森林づくりに加え、森林セラピー等の多面的利活用も推進

4 策定スケジュール等

R4. 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5. 1月	2月
← 骨子案及び目標値案等を議論 →					← 素案作成、パブリックコメント →			← 策定・議会報告 →	

※ 長野県林業労働力確保促進基本計画（R5～）との整合・調和を図り策定

現時点で想定される「めざす森林の姿」のポイント（議論の材料）

- おおむね100年先には、針葉樹林、広葉樹林、針葉樹と広葉樹が適度に混交した森林（針広混交林）がバランスよく配置される中で、適地適木を基本とした多様な林齢、多様な樹種からなる森林が形成されており、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されています。
- 効率的な森林施業が可能な「林業経営に適した森林」では、適期に主伐が実施され、その後の再造林や保育が適切に行われるなど、持続的な木材資源の循環利用や、森林整備や木材利用による二酸化炭素吸収量の増加を通じ人々の豊かな暮らしを支えています。
- また、災害の防止や水源のかん養など公益的機能が重視される森林のうち、主に針葉樹人工林では、強度の間伐の後、地域の在来植生の広葉樹を誘導・育成し針広混交林が形成されています。天然林では、必要最低限の施業が実施されるとともに、自然の力にゆだねながら、主に広葉樹を主体とする成熟した森林として維持されています。その結果、これらの森林は、公益的な機能を高度に発揮し、人々の暮らしを守り続けています。
- さらに、里山など人の暮らしに身近な森林の多面的利用や、人々の生活の様々な場面における木材利用が進むなど、みどりや木といった森の恵みが多くの人々に享受されています。

方向性の考え方

① 持続的な木材生産が可能な森林づくり

- ・ 「林業経営に適した森林」において主伐・再造林を集中的に実施し、多様な林齢の森林を配置
- ・ 木材生産に係る低コスト化を更に進め、林業就業者の所得を向上
- ・ 付加価値の高い県産材製品を安定的に供給

② 県民のいのちと生活を守る森林づくり

- ・ 極端な集中豪雨等に対応する「災害に強い森林づくり」を選択と集中により実施
- ・ 森林の持つ保水機能の向上により流域治水に貢献
- ・ 森林の持つ二酸化炭素吸収機能の向上によりゼロカーボン達成に貢献

③ 利用を通じ県民が恩恵を享受できる森林づくり

- ・ 地域ぐるみでの森林の管理・利用など、新しい森林管理の仕組みを拡大
- ・ 「森林サービス産業」などの森林の多面的利用の取組を更に活発化
- ・ 身近な場所の県産材利用や緑の活用を進めるなど、森林の恩恵を最大化

- 適地での主伐・再造林の集中的実施による素材生産の増や持続可能な森林づくり、そのための就業者の確保・所得向上が重要
- ゼロカーボン達成、林産業振興双方の視点からの木造・木質化や木製品利用の促進（ウッドチェンジ）が重要

林業労働力確保促進基本計画の方向性 (案)

**令和4年3月
信州の木活用課**

林業労働力を取り巻く現状と課題

- 林業労働力の確保に向けた課題は「安全」と「所得」
- また、継続して新規就業者を確保していくことが必要

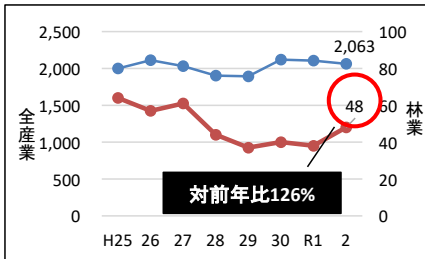
① 労働災害の発生率の高さ

■ 発生割合は他産業の約10倍

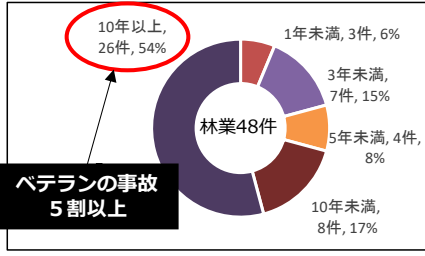
R 2年 死傷千人率 (全国)	全産業	2.3
	林業	25.5

■ 県内の労働災害が増加

【県内の労働災害の推移】



【林業の労働災害の内訳 (R2)】



② 他産業に比べて所得が低位

■ 平均給与は約340万円



■ 労働生産性は着実に向上

【労働生産性】

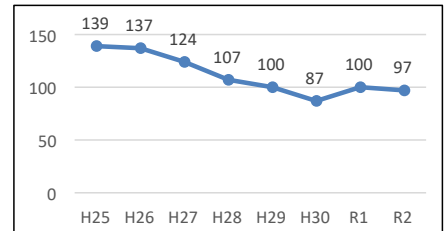
区分		m ³ /人日	
		H26	H30
全国	皆伐	6.25	7.14
	間伐	4.14	4.17
長野県	皆伐	5.18	6.32※
	間伐	3.56	4.65※

※R1実績値

③ 新規就業者の確保

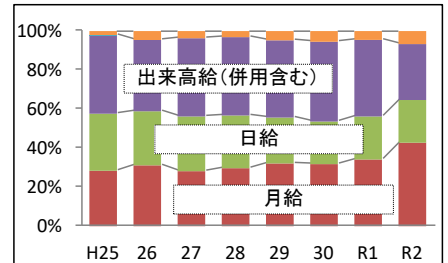
■ ここ数年は100人程度で推移

【新規就業者数の推移】



■ 給与体系は、依然として日給、出来高給が多く不安定

【給与体系の推移】



林業労働力確保促進基本計画の方向性

【方針】

- ゼロカーボン・循環型社会に貢献する長野県林業を支える人材の育成
- 林業就業者が生きがいをもって働ける魅力ある職場づくり

【①】 課題

労働災害の発生率の高さ

- 他産業に比べて発生割合は約10倍
- ベテランや働き盛りでも多くの災害が発生
- 指導人材の不足

【②】

他産業に比べて所得が低位

- 他産業に比べ約90万円低い年間所得
- 通年で事業量が安定しない
- 全国と比較して低位に留まっている林業活動

【③】

新規就業者の確保

- 不安定な就業形態
- 林業への関心の低さ
- 多様な働き方や地方回帰の進展

対応方向 (計画の柱)

- 全ての職責を対象にした講習会を実施
- 訓練機器やVRを活用した新たな研修体制を構築
- 指導者として民間の技術力を活用

- 意欲と能力のある林業経営者を中心に、機械化やスマート林業の導入等で生産性をより向上
- 安定的な事業量の確保のため、集約化や労働力の流動化を推進
- 林業関係者の経営力や技術力の向上等に向けた研鑽の機会を設定

- 労働安全、所得の向上といった就業環境の改善により魅力ある林業への取組を強化
- より多くの機会を捉えて、林業の魅力の周知や就職説明会を実施
- 一時的な就業など多様な働き方を受け入れる仕組みを検討
- これからの林業界に求められる人材を林業大学校で育成

【人口減少時代に見合った目標の設定】
林業就業者の確保